

民主党・小沢幹事長を国会に証人喚問を求め、「政治と金」の問題の究明を求める決議

鳩山首相の偽装献金問題や小沢民主党幹事長の土地購入資金事件は国政上の重大問題であり、小沢氏自身や現・元秘書らの証人喚問を実現し、国会での審議を通じて真相と政治的道義的責任を追及すべきである。

民主党は、小沢氏らの証人喚問を拒否しているが、国会議員にかかわる疑惑の真相を解明し、政治的道義的責任を明確にするのは国会の責任である。

国会の政治倫理綱領は、「政治倫理の確立は、議会政治の根幹」と定めており、国会は今こそその責任を果たすため、小沢氏らの証人喚問を実現し、「国会の権威と名誉を守り、議会制民主主義の健全な発展に資する」（政治倫理綱領）べきである。

小沢氏が、「検察の強制捜査の対象となり、不正がないことが明らかになった」と、あくまで潔白だと主張していることは見過ごせない。検察の調査で明らかになったのは、現・元の秘書らが逮捕・起訴された政治資金収支報告書の虚偽記載での「共犯」容疑で、小沢氏はそれも「嫌疑不十分」で起訴されなかっただけで、潔白が証明されたわけではない。

小沢氏の資金管理団体の土地購入資金に公共事業を受注したゼネコンからの「税金の還流」があったのではないかなど、核心となる資金の出どころをめぐっても、潔白どころか疑惑は深まる一方である。

最近の朝日新聞の世論調査でも、小沢氏は国会の場で、「説明するべきだ」が81%、「その必要はない」が15%と、小沢氏の国会での証言を求める声が圧倒的である。

鳩山政権は、国民世論に押されて誕生した。その政権で首相と与党幹事長が「政治と金」の問題で追及を受け、自浄力も発揮できないというのは恥ずべき事態である。鳩山政権が国民の声にこたえるなら、今すぐ小沢氏の証人喚問に応じるべきである。

よって、本市議会は、国会に対し、民主党・小沢幹事長を国会に証人喚問を求め、「政治と金」の問題の究明を求めるものである。

上記、決議する。

平成22年3月29日

三 鷹 市 議 会